

中高層条例の電子申請をはじめよう | 手引き

名古屋市電子申請サービス（Graffer | グラフアー）を利用し、オンラインによる
| 名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例等 |
についての手続きができるようになりました

はじめに

- 名古屋市電子申請サービスの動作環境確認
こちらをご確認ください

- よくあるご質問 | 推奨環境

<https://graffer.jp/faq/usaq66>

- メールアドレスの受信設定
以下のメールアドレスから通知が届きますので
受信できるように設定をしてください

- a2919@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp
- noreply@graffer.jp

注意事項 | 電子申請日と受付日

電子申請日

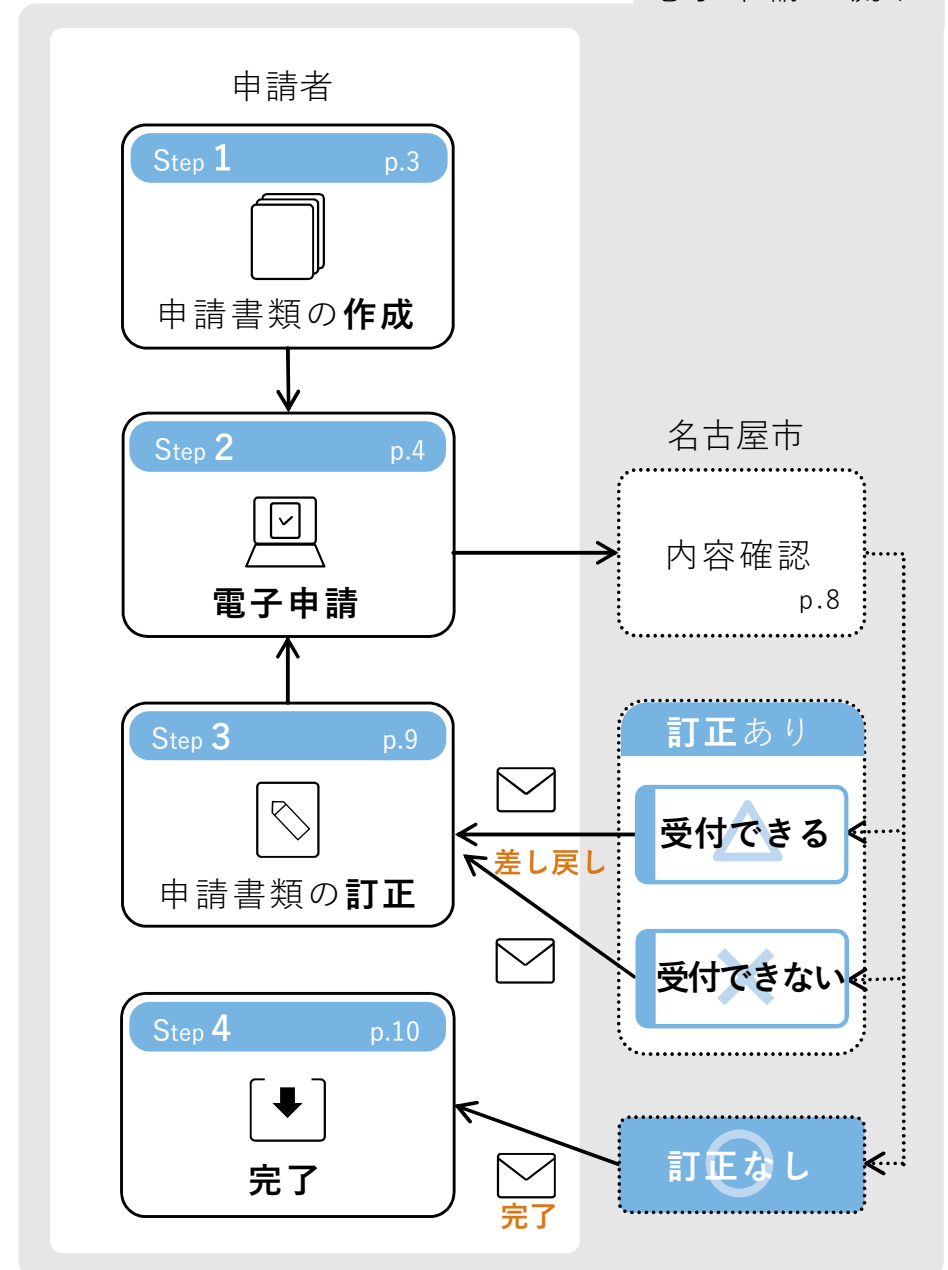
電子申請を行った日

受付日

市が電子申請を受付けた日 | **条例上の届出日**

- **開庁時間内（8:45～17:15）**に電子申請されたもので内容に大きな不備がなければ**電子申請日が受付日**
- **開庁時間外**に電子申請され内容に大きな不備がなければ**次の開庁日が受付日**

電子申請の流れ



1 名古屋市電子申請サービスへアクセスする

- 名古屋市電子サービス

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya>



2 Grafferアカウントを新規登録する

- Grafferアカウントの登録は必須ではありませんが同一アカウントによる過去の申請内容を確認できるため推奨しています
- 登録しない場合、申請の一時保存や申請履歴等が確認できません
- 他の申請等のために既に登録している場合は不要です
- 登録方法はこちらをご覧ください

- よくあるご質問 | Graffer アカウントの作り方を教えてください

<https://graffer.jp/faq/wh3fgw>



1 様式データをダウンロードする

- 名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例集

<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000009325.html>

2 申請書類を作成する

こちらを参考にしてください

- 名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例等の解説

<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/cmsfiles/contents/0000009/9325/202404tyukousoukaisetu.pdf>

3 申請書類のデータを準備する

- ファイル名は中身がわかるものとしてください

例 1 | [2517-30] ○○図

例 2 | ○○区○○○町 ○○図 など

- アップロード可能なファイル

- 容量 | 各書類により 1 MB～5 MB で設定されています
ひとつの項目に複数のファイルをアップロード
する場合は zip ファイル等にまとめてください

- 形式 | png、jpg、jpeg、pdf、docx、xlsx、zip

申請書類

	中高層建築物				共同住宅型 集合建築物
届出様式	標識設置届 (2号様式)		説明状況等報告書 (3号様式)		共同住宅型 集合建築物 建築計画書 (6号様式)
	4-1 以外	4-1	4-1 以外	4-1	
付近見取図	●	●			●
配置図	●	●	●		●
各階平面図			●		●
立面図			●		●
断面図			●		●
地盤面算定表			●		●
法日影図			○		
実日影図	●	○			
現地の標識写真	●	●			
近隣説明資料			●	○	
教育施設等 協議資料			○	○	
説明会の 議事録等			○	○	
電波障害 調査報告書			○ 10m 超	●	
委任状	○	○	○	○	
隔地駐車場 関係書類等					○

●：必要

○：建築計画や説明の状況等に応じて必要

名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例等の解説P2より

1 中高層条例の電子申請ページへアクセスする

- 名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の手続き

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/2919/door>

2 Grafferにログインする

- Grafferアカウントの新規登録の方法は Step0 ② | p.2 をご覧ください

3 利用規約を確認する

名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の届出

入力状況 0%

名古屋市の「名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の届出【R7】」のオンライン申請ページです。

電子申請については [名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例](#) を、様式・解説については [名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例集](#) をご覧ください。

住宅都市局 建築指導部 建築指導課 建築相談担当
電子メール: a2919@jதாகutoshi.city.nagoya.lg.jp
電話: 052-972-2919

Grafferアカウントを利用する方
ログインしていただく。申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方
メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認などは使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

Grafferアカウントを登録する方、登録している方

電話: 052-972-2919

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☒ 利用規約に同意する [詳細](#)

申請に進む

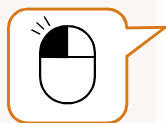
4 電子申請者の情報を入力する

- 建築主ではなく電子申請の入力者の情報を入力してください

5 電子申請する手続きを全て選ぶ

- 同じ建築物の手続きは同時に申請することができます

同時に申請する
手続きを**全て**
選んでください



入力フォーム

手続きを選んでください

手続きを選んでください 必須

- 同じ建物の手続きは同時に申請することができます
- 今回同時に申請する手続きを全て選んでください
- 差し戻しになった電子申請を再提出する場合は、⑧再提出のみを選んでください

☐ ①標識設置届

☐ ②説明状況等報告書

☐ ③共同住宅型集合建築物建築計画書

☐ ④変更届

☐ ⑤建築取止届

☐ ⑥隔地駐車場事前協議書

☐ ⑦照会（確認申請前の手続き）

☐ ⑧再提出（差し戻しの場合）

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る



こちらのメールアドレス
に通知が届きます

入力フォーム

電子申請者の情報

申請者の種別 必須

☐ 個人

☒ 法人

法人を検索して自動入力する

会社名・名前 必須

○電子申請者のお名前

会社名・名前を入力してください。

所在地 必須

電話番号 必須

○届出内容に確認が必要な場合、こちらにご連絡します。

メールアドレス 任意入力

○電子申請が完了や差し戻された場合、こちらに連絡が届きます。

連絡担当者名 必須

○電子申請者と異なる場合はご記入ください。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る



いずれかを選んで
ください

6 申請書類をアップロードする

- 各ファイル名は、書類の内容がわかるものとしてください

例 1 | [2517-30] 〇〇図

例 2 | 〇〇区〇〇〇町 〇〇図 など

7 申請内容を確認して申請する

- 一度申請をすると申請内容を変更することが困難なため間違いがないか再度確認してください

申請内容の確認

電子申請者の情報

申請者の種別 必須

法人 編集

会社名・名前 必須

相談担当 編集

所在地 必須

市役所 編集

看板写真（電子用）_無害化済.pdf 編集

委任状 任意 編集

その他必要な書類 任意 編集

その他特記事項 任意 編集

この内容で申請する

入力フォーム

① 標識設置届

①-1 標識設置届（第2号様式） 必須

○右上の日付は電子申請日としてください

○現地に設置した標識と確認申請書の1～6面と同じ内容にしてください

○別紙も添付してください

アップロード ファイルを選択...

①-2 見取図 必須

○都市計画情報提供サービスによる都市計画情報等を印刷したものまたは用途地域指定図に計画地の位置を明示してください

アップロード ファイルを選択...

①-3 配置図 必須

○現地に設置した標識の位置を明示してください

アップロード ファイルを選択...

①-4 実日影図 任意

○以下の内容を明記してください

- ・敷地境界線から10mのライン、2時間の等時間日影線
- ・真北の測定方法、測定日、基準線からの角度
- ・測定面、北緯

○他に必要書類がある場合はこちらに添付してください。

アップロード ファイルを選択...

その他特記事項 任意

○他に特記事項がある場合はこちらにご記入ください。

申請に関して連絡事項がある場合は、こちらにご記入ください

0/400

一時保存して、次へ進む

戻る

8 市から通知が届く

- 申請が完了すると右の画面が表示され
市から自動で **電子申請のお知らせ**
の通知が届きます
(この段階では受付けていません)



✓ 電子申請を取り下げる

- 市が申請内容を確認する前であれば
申請を取り下げることができます
| 対応ステータス: **受付済** |
- 申請を取り下げた場合、再度始めから
申請が必要です
- 市が申請内容を確認している場合は
申請は取り下げることができず、
申請内容を変更することはできません
| 対応ステータス: **処理中** |
- 取り下げることができず申請内容に
変更などがあれば
建築指導課相談担当 | 052-972-2919
にご連絡ください
- 取り下げが完了すると、
| 電子申請の取り下げ通知 | が届きます



9 市が申請内容を確認する

訂正あり

→ Step 3 | P.9

電子申請の差し戻し通知が届きます

受付できる

- 受付日
- 建築番号
- 差し戻し理由

記載

建築番号は
同じ建築物の他の
電子申請をする時
に必要です



「中高层建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の手続き（25.04）」の申請が差し戻されました。

差し戻し理由を参考に、中高层条例の手続きの③再提出（差し戻しの場合）の申請を行ってください。

■ 申請番号
5462-5525-7750-3806992

■ 申請日時
2025-03-03 15:00:08

■ 手続き種類 ①標識設置届

■ 受付日 2025 年 4 月 1 日

■ 建築番号 2417-30
(電子申請で再提出する際に必要です)

■ 差し戻し理由
・実日影図に、真北測定方法・真北の基準線を記入してください

受付できない

- 差し戻し理由

記載

電子申請日が
受付日にはなりません



「中高层建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の手続き（25.04）」の申請が差し戻されました。

差し戻し理由を参考に、中高层条例の手続きの③再提出（差し戻しの場合）の申請を行ってください。

■ 申請番号
5462-5525-7750-3806992

■ 申請日時
2025-03-03 15:00:08

■ 手続き種類 ①標識設置届

■ 受付日 書類に不備があり受付できませんでした

■ 差し戻し理由
実日影図が添付されていませんでした

申請の詳細は、以下の URL からご確認ください。
<http://eap.kanagawa-pref.go.jp/eap/apply/status/5462552577503806992>

訂正なし

→ Step 4 | P.10

電子申請の手続き完了通知が届きます

- 申請内容を確認するのに時間をいただきます

- 注意事項 | 電子申請日と受付日

電子申請日

電子申請を行った日

受付日

市が電子申請を受付けた日 | 条例上の届出日

- 開庁時間内（8:45～17:15）に電子申請されたもので内容に大きな不備がなければ電子申請日が受付日
- 開庁時間外に電子申請され内容に大きな不備がなければ次の開庁日が受付日

1 申請書類を訂正する

- 電子申請の差し戻し通知に記載してある差し戻し理由を参考に、書類を訂正してください

2 再提出をする

- Step2 ①～④ | P.4 を参考にしてください
- **再提出のみを選択**してください

入力フォーム

手続きを選んでください

手続きを選んでください 必須

○同じ建物の手続きは同時に申請することができます
○今回同時に申請する手続きを全て選んでください
○差し戻しになった電子申請を再提出する場合は、⑧再提出のみを選んでください

☐ ①標識設置届

☐ ②説明状況等報告書

☐ ③共同住宅型集合建築物建築計画書

☐ ④変更届

☐ ⑤建築取止届

☐ ⑥用地駐車場事前協議書

☐ ⑦照合（確認申請前の手続き）

☐ ⑧再提出（差し戻しの場合）

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

⑧再提出を
選択

一時保存して、次へ進む



入力フォーム

⑧再提出（差し戻しの場合）

建築番号 任意

○建築番号が決まっている場合は建築番号を記入してください
例）2517-30
○建築番号の確認方法
・市からの差し戻し通知に、差し戻し理由とともに記載がありますのでご確認ください

2517-30

⑧-1 訂正した書類・図面 任意

○訂正した書類・図面のみを添付してください

アップ ファイルを選択…

⑧-2 追加した書類・図面 任意

○追加した書類・図面を添付してください

アップ ファイルを選択…

○他に特記事項がある場合はこちらにご記入ください。

0/400

一時保存して、次へ進む

< 戻る

Step2 ⑨ | P.8

受付できる

通知に記載の
建築番号を記入訂正した書類・
追加した書類を
アップロード
してください申請に関して連絡事項が
ある場合は、こちらに
ご記入ください

- Step2 ⑦⑧ | P.7 にすすみます

1 完了通知が届く

- 市から | **電子申請の手続き完了通知** | が届きます
- 再提出をした場合は、元の申請と再提出の申請の両方について | **電子申請の手続き完了通知** | が届きます

訂正なし

- 受付日
- 建築番号

記載

建築番号は同じ建築物の他の電子申請をする時に必要です

| 電子申請の手続き完了通知 |

「中高层建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の手続き(25.04)」の電子申請の手続きが完了しました。

■ 申請番号
5462-5525-7750-3806992

■ 申請日時
2025-03-03 15:00:08

■ 手続き種類 ①標識設置届

■ 受付日 2025年4月1日

■ 建築番号 2417-30
(電子申請で再提出する際に必要です)

申請の詳細は、以下の URL からご確認ください。

2 交付物が発行される

- 照合・隔地駐車場事前協議書・照合後の変更届・建築物取止届の手続きを申請した場合、市から収受印や手続き済印を記載した図面等が発行されます
- 市から | **交付物発行のお知らせ** | の通知が届きます
- 交付物は通知に記載のURLからダウンロードできます
- 交付物は、確認申請時に指定確認検査機関等に提出してください。

| 交付物発行のお知らせ |

「名古屋市 中高层建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の手続き(25.04)」の交付物が発行されました。

■ 申請の種類
名古屋市 中高层建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の手続き(25.04)

交付物は、以下の URL からダウンロードいただけます。

https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/2469814300642tab=ISSUE_FILE

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません

3 電子申請システムにログインする



Graffer
くらしのてつづき

ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みのうえ、同意してログインしてください。

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[GビジネスIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

[新規アカウント登録](#)



Graffer
スマート申請

ログイン

メールアドレスでログイン

メールアドレス 必須

a2919@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

パスワード 必須

.....

☐ パスワードを表示

[パスワードをお忘れの方はこちら](#)

[ログイン](#)

他の方法でログインする

Googleでログイン

LINEでログイン

4 交付物をダウンロードする

- 交付された図面はご自身で管理してください
- 指定確認検査機関にはこれらの書類をご提出ください



名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の届出 |

申請番号 2715-2981-9144-7575906

[この申請をもとに新規申請](#)

申請基本情報 申請内容 交付物

押印済日影図.pdf	ダウンロード
押印済日影図.pdf	ダウンロード